

事務局説明資料

2025年11月5日

総合政策局 暗号資産・ブロックチェーン・イノベーション参事官室
イノベーション推進室

1. 第1回フォーラムで提示した論点のマッピング

	社内利用(業務の効率化/抜本の変革)		対顧客サービスへの利用			
ユースケース	- 業態横断的: 文書要約・翻訳・ドラフト、情報検索、システム開発(コーディング・レビュー等)、マーケティング、コンプラ対応等 - 業態固有: 預取(与信審査等)、保険(引受審査、査定、保険販売等)、証券(金融商品販売等)、資産運用(トレーディング等)、監査(リスク評価、異常検知等) →業態に応じた規律の適用関係(例: AIチャットボット利用時の保険募集該当性)					
データ	社内データ等を利用せず 学習済モデルを汎用的に利用		◆ データ利活用に係る論点 - ビジネス上の論点: 社内データ整備、社外データ活用、基盤モデルのカスタマイズ等 - 規制上の論点: 個人情報保護、外部委託先管理等			
モデル	◆ AIモデルの適切な開発・導入・運用とモデル・リスク管理 <table><tr><td>一部の社内利用においては 影響軽微</td><td> ◆ 説明可能性・公平性・ハルシネーション等への対応 - 業態・ユースケース等を踏まえたリスクベースでの対応 - 特定のモデルへの過度の依存等に起因するリスクの特定及び対応(金融排除等) - リスク低減に向けた具体的な取組み(例: ガバナンスツールやRAGの活用) </td></tr></table>				一部の社内利用においては 影響軽微	◆ 説明可能性・公平性・ハルシネーション等への対応 - 業態・ユースケース等を踏まえたリスクベースでの対応 - 特定のモデルへの過度の依存等に起因するリスクの特定及び対応(金融排除等) - リスク低減に向けた具体的な取組み(例: ガバナンスツールやRAGの活用)
一部の社内利用においては 影響軽微	◆ 説明可能性・公平性・ハルシネーション等への対応 - 業態・ユースケース等を踏まえたリスクベースでの対応 - 特定のモデルへの過度の依存等に起因するリスクの特定及び対応(金融排除等) - リスク低減に向けた具体的な取組み(例: ガバナンスツールやRAGの活用)					
態勢構築	◆ 経営陣の適切な理解と主体的な関与(例: 経営戦略、投資判断) ◆ 社内規程の整備 ◆ 専門人材の確保・育成、社内教育 ◆ 外部組織との連携・サードパーティリスク管理 ◆ AIの悪用への対応(例: フィッシング等の金融犯罪、サイバー攻撃)					
国際的論点	◆ 投資家保護・市場の公正性に関する論点(IOSCO等) ◆ 金融安定上の論点(FSB等) 少数のサードパーティへの依存、市場連関性の増大、サイバーセキュリティ、モデル・リスク管理					

※ 本マッピングは叩き台であり、本フォーラムにおける議論を踏まえて更新予定。また、上記は主にLLM/生成AIを念頭に置いたものだが、従来型AIも本フォーラムにおける議論の対象とする予定。

2. 第3回フォーラムの位置づけ

【個人情報保護】

- AIの開発・運用・管理を行う上で、個人情報保護の課題が難化したと感じている金融機関等が多い。本年3月公表の「AIディスカッションペーパー(第1.0版)」に記載された点を含め、AIの利活用に際しての個人情報保護上の論点を確認する。

【顧客向けサービスを念頭に置いた対応】

- 昨年10月～11月に実施した調査では、顧客向けサービスへの直接的なAI利活用は限定的であったが、将来的なサービス提供に向けた検討は進展している。
- 顧客向けサービスへの活用は、既存業務の効率化にとどまらず、新たな価値創造につながりうる。一方で、顧客に誤った説明をしてしまう可能性など、配慮を必要とする場面でもあり、どのようなリスク管理を行うべきかに悩むことも多い。
- 具体的な取組事例・検討事例を共有し、ディスカッションを行うことで、金融機関の積極的な取組みを後押ししたい。

3. 第1回フォーラムやAIDPで示された意見

- 個人情報保護に関連して、例えば、学習データとして個人情報を扱う場合や、生成AIの利用時に個人情報を含むプロンプトを入力する場合の規律、AIモデルの開発や学習を外部ベンダーに委託する際における規律、海外にサーバーを置く生成AIプラットフォームを利用する場合における規律について分かりにくいとの声がある。
- AI推進が進まない理由の一つとして、どのようなリスク管理を行えばよいかが分からないことが挙げられ、指針を策定する必要性を感じている。
- AI活用は、ビジネスモデル変革に繋がるだけでなく、消費者にも大きなメリットをもたらす。利活用を進める上ではガバナンスが不可欠だが、協調領域として会社間で知見を共有し、業界標準を作っていくことが考えられる。
- 実務の形成の補助として、リスク情報の収集・分析・対策手法について共通作業をフォーラムで行えるとよい。
- 将来的にはAIが直接お客様にレコメンドするサービスが考えられるが、その際の業規制の適用について議論していきたい。

4. 本日のアジェンダ

1. 事務局説明

2. プレゼンテーション

高松 志直 氏（片岡総合法律事務所 パートナー弁護士）

竹之内 隆夫 氏（プライバシーテック協会 事務局長）

板屋 篤 氏（大和証券グループ本社 執行役員）

藤井 達人 氏（みずほフィナンシャルグループ 執行役員 デジタル戦略部 部長）

二見 通 氏（アフラック生命保険 取締役専務執行役員 CTO/CDIO）

3. パネルディスカッション

磯和 啓雄 氏（三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 グループCDIO）

江見 盛人 氏（三菱UFJ フィナンシャル・グループ 執行役員 グループCDO）

生田目 雅史 氏（東京海上ホールディングス 専務執行役員 グループCDO）

長谷川 理 氏（大和証券グループ本社 MISデータ管理部長）

藤井 達人 氏

二見 通 氏

〔モデレーター〕 島崎 征夫（金融庁総合政策局参事官）

問合せ・意見提出先

ai.survey@fsa.go.jp

総合政策局 イノベーション推進室

